

地籍調査公用車リース業務仕様書

地籍調査公用車リース業務の仕様書は、次のとおりとする。

1. リース車輛

① 車 輛 分 類	軽四輪貨物（ワンボックス 4人乗り）、ハイルーフ
② 車 輛 登 録	契約日以降に新規登録された車輛に限る
③ 台 数	1 台
④ 排 気 量	6 6 0 c c
⑤ 駆 動 方 式	4 W D
⑥ 変 速	A/T
⑦ 自 営 区 分	自家用
⑧ 車 体 色	ホワイト 又は シルバー
⑨ そ の 他 付 属 品 等	AM/FMラジオ（標準装備品）、ドライブレコーダー（カメラ2カ所：フロント、リア）、フロアマット（前後部座席）、ドアバイザー、スタッドレスタイヤ及びホイール

※ 想 定 車 種 ハイゼット・カーゴ（ダイハツ）、サンバー・バン（スバル）
 エブリィ（スズキ）
 上記以外の車種で入札を行う場合は、あらかじめ協議を行うこと

2. リース期間

令和8年11月2日から令和13年11月1日（60ヶ月）

3. 車輛登録日

令和8年11月2日

ただし、やむを得ない事情により登録日がずれる場合には、併せてリース期間を変更する。

4. リース料

リース料は月払いとし、60回均等払いとする。

契約締結後、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正等によって消費税等額に変動が生じた場合は、契約金額に相当額を加減して支払う。

また、本契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、この契約を事前の通知を持って変更又は解除することができる。

5. 残存価格

334,000円（消費税等別）

6. リース料に含まれる経費

- ① 登録に係る諸費用
- ② 自動車税（期間中）
- ③ 自動車重量税（期間中）
- ④ 自賠責保険料（期間中）
- ⑤ リサイクル料
- ⑥ メンテナンス・その他サービス料

7. 想定走行距離

約 500km／月

ただし、これを超過した場合でも清算は行わない

8. 納車場所

鳥取県西伯郡伯耆町吉長 3 7 番地 3（伯耆町役場 本庁舎）

※納車日程については発注者と受注者で十分な打ち合わせを行うこと

9. 受注者が実施すべきメンテナンス・その他サービス

- ① 継続検査（車検）
- ② 法定点検及び 6 か月毎のスケジュール点検
- ③ 一般修理（保証整備及び故意・過失に起因する整備・修理は除く）
- ④ エンジンオイル交換（メーカー基準に準ずる）
- ⑤ 各種消耗品、油脂類の交換・補充
- ⑥ 夏冬タイヤシーズンイン履き替え ホイール含む

10. メンテナンス・その他サービスにおける留意事項

点検・整備等を実施する場所は、地方運輸局長から指定自動車整備事業の指定を受けた工場のうち、受注者が指定する工場（鳥取県西部に所在するものに限る。）とする。

11. その他

- ① リース期間満了後におけるリース物品は、買取又は再リースについて協議できること
- ② 半導体、その他原材料の不足等、受注者の責めに帰すことが出来ない事由により納車が遅延した場合は、必要に応じてリース期間を変更する契約変更を行うものとする。
- ③ その他、仕様書に記載のない事項については、発注者及び受注者の協議の上、決定する。